



【発信日】令和6年4月30日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 25番窓口）

大野市教育委員会教育総務課 土蔵、森永

電話 0779-64-4827 内線 2807

### 有終西小学校児童が進学する中学校の通学区域について方針決定

有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校の通学区域について、大野市通学区域審議会からの答申にある「通学区域の変更は令和6年4月から」については一時保留し、令和6年3月卒業の児童が進学する中学校の通学区域は従来通りとし、陽明中学校区に居住している6年生で、開成中学校に進学することを希望する場合は認めることとしました。

令和6年3月に、それぞれ5年生、4年生、1～3年生の保護者と意見交換会を開催し、審議会からの答申や保護者との意見交換会などを踏まえ、有終西小学校を卒業する児童が進学する通学区域変更方針を次のとおり決定しましたのでお知らせします。

#### <方針>

有終西小学校を卒業する児童が進学する中学校は、令和8年4月より開成中学校とする。

ただし、きょうだい陽明中学校区に在籍している家庭において、陽明中学校に入学することを希望する場合は、配慮する。

その他、通学区域変更前後の様々な事案について、個別に相談に応じる。

なお、令和7年3月に陽明中学校区に居住している6年生で、開成中学校に進学を希望する場合は認めるものとする。